

令和7年

健康福祉委員会

9月12日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和7年9月12日

午前10時00分 開会

午前11時15分 閉会

1. 出席委員

委員長	岡島 ゆみこ	副委員長	中堀 りゅういち
委員	鵜飼 貞雄	委員	服部 龍一
委員	林 ゆきひろ	委員	堀内 ちほ
委員	清水 義昭		
議長	近藤 ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
庶務担当係長	福田 悦子	議事担当係長	矢野 佑輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	小串 真美
健康福祉部長	塚本 由佳	地域福祉課長	小野寺 良夫
長寿課長	今枝 翼	こども保育課長	小川 正寿
指導保育士	柴田 美由紀	指導保育士	鈴木 祐見
子育て支援課長	松村 清子		

5. 傍聴議員

青木 けんじ	鈴木 智和	浅井 たかお	こんどう のぶお
いとう ひろし	武谷 としお	郷右近 修	毛 受明 宏
月岡 修一	三浦 桂司	一色 美智子	岡島 ゆみこ

6. 傍聴者

1名

午前10時開会

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） おはようございます。

定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は4つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。

以上、終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（近藤ひろひで議員） おはようございます。

議場での議案質疑は65号ぐらいだったと思えますけれど、調べれば分かることはここじゃなくて調べてください。よろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いいたします。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきください。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第65号 豊明市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の制定についてと議案第69号 豊明市児童館条例の一部改正についてと議案第70号 豊明市子育て支援センター条例の一部改正については関連がありますので、一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 御異議ありませんので、議案第65号と議案第69号と議案第70号の3議案を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第65号と議案第69号と議案第70号の3議案について、理事者の説明を求めます。

小川こども保育課長。

○こども保育課長(小川正寿君) それでは、議案第65号 豊明市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、児童福祉法に基づき、豊明市内の乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める必要があるからでございます。

それでは、内容を説明しますので、次のページを御覧ください。

第1条では、児童福祉法第34条の16第1項に基づき趣旨を定め、第2条では、本条例における使用する用語を定義し、第3条では、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準は国の政令に定めるところによるものとしております。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するものとします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長(松村清子君) それでは、議案第69号 豊明市児童館条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業を実施するために必要があるからでございます。

それでは、改正内容を御説明いたしますので、次のページを御覧ください。

今回の改正は、児童館において乳児等通園支援事業を実施するに当たり、第6条として使用料を徴収することができる規定を追加し、第10条及び第11条に指定管理者に使用料の徴収を行わせる場合の規定を追加するものでございます。

なお、附則として、この条例は令和8年4月1日から施行いたします。

続きまして、議案第70号 豊明市子育て支援センター条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業を実施するため

必要があるからでございます。

それでは、改正内容を御説明いたしますので、次のページを御覧ください。

今回の改正は、子育て支援センターにおいて乳児等通園支援事業を実施するに当たり、第3条に規定する事業について乳児等通園支援事業を追加し、第6条として使用料を徴収することができる規定を追加するものでございます。

なお、附則として、この条例は令和8年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、議案番号を示してからお願いいたします。

副委員長。

○中堀りゅういち委員 議案第69号の豊明市児童館条例の……。

（ちょっとお待ちください。質疑のある方は挙手を願いますをの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） すみません。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

副委員長。

○中堀りゅういち委員 議案第70号の豊明市児童館条例の一部改正、69、次、70の豊明市子育て支援センター条例のこの子育て支援センター、これ、どういった建物を示すか、もうちょっと詳しく細かく教えてもらっていいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 児童館でございますけれども、ひまわり児童館、栄公園の1階にございますひまわり児童館を予定しております。それから、子育て支援センターの条例のほうにつきましては、カラットの中にある子育て支援センター「たけのこ」を予定しております。

以上です。

（何ホールの声あり）

○子育て支援課長（松村清子君） カラット、支援センター「たけのこ」でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案65号から全般的にですけども、この条例制定と条例改正はこども誰でも通園制度が目的というか、そういったことですけども、そもそもこのこども誰でも

も通園制度の実施の目的とか狙いの説明をお願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 乳児等通園支援事業は、令和6年度のほうからこども誰でも通園制度ということで試行的事業をスタートしております。これについては子どもの育ちということをメインに目的としておりまして、子育て支援ではなく、子どもの支援のための制度だということで制度化されております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 本会議でも少し質問がありましたけども、こども誰でも通園制度の目的は子どもの育ちの支援ということがメインということなんですけども、それを考えたときに、月10時間が上限になっているんですけども、それで十分だと考えているのかどうか、このあたりをお願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 月10時間につきましては、まずは実施してみて、国の基準が10時間となっておりますので、それから検討は重ねておりましたけれども、実際には10時間で始めさせていただきたいと思っております。実際に先進地に視察に行かせていただきまして、実施しているところでは月10時間でも十分に子どもの育ちが応援できるというようなことを聞いておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちなみにその視察に行ったところは上限が10時間というところなんではないかということと、他市町で独自で時間数の上限を増やしてるところとか、そういうところがあるかどうかというのは把握されてますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 大府市のほうに視察させていただきまして、大府市のほうは10時間で実施しております。幾つかの市町が試行的事業を実施しておりますが、その中で幾つかの市町が10時間を超えた実施をしているということは承知しております。今、市の名前まではちょっと出てきませんが、そういうことは承知しております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これ、本会議で説明ありましたが、一時預かりとたしか併用して活用ができるということなんですけども、ひまわり児童館のほうでは一時預かりも実施

していたと思うんですけども、これはそのまま一時預かりとこども誰でも通園制度というのは併用して活用はできるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ひまわり児童館におきまして今年度から一時預かりを開始しているところでございますが、8年度からにつきましては、その一時預かりを一旦完全にこちらの乳児等通園支援事業に移行するというのを予定しております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 今のそれが手続方法ということですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今御説明させていただきましたのは、今実施しているひまわり児童館での一時預かりは一旦今年度までとさせていただいて、8年度からはこちらの乳児等通園支援事業のほうに移行させていただきたいというふうに思っております。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございせんか。

服部委員。

○服部龍一委員 すみません、これ、例えば当日急に何か用事ができて預かってほしいという、その当日でも申込みできるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 利用に当たりましては、事前にこども保育課のほうに利用の申請が必要でございまして、それで許可が下りてから予約が開始できるということと、あとは子どもの育ちを応援するという事業だものですから、子どものためによいところでは、事前にそちらの実施施設において面談をした上で御利用というふうになります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったですか。

ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど、ひまわり児童館のほうの一時預かりは今年度いっぱいのようなお話があったと思うんですけども、まずお聞きしたいのは、それはこのこども誰でも通園制度が始まるからというような意味合いでよかったですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） はい、委員のおっしゃるとおりです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今、ひまわり児童館のほうの一時預かりなんですけども、結構な人数がいるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ひまわり児童館で準備が整いまして、実際に事業が開始できたのが8月からでございます。8月から周知を開始させていただきまして、9月10日時点でございますが、市への利用申請がございましたのが13件でございます。実際にひまわり児童館でのこちらは一応事前面談はさせていただいておりまして、事前面談が今月中に終了するであろうという件数は7件、実際に御利用いただいた方が1件で、利用が決まっている方がプラス2件というふうになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど、このこども誰でも通園制度のほうは事前に面談と申請が必要ということだったんですけど、これ、一時預かり、今、面談という話があったかな。これも当日いきなりというのは無理なんですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 仕組みとしては同じような形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ひまわり児童館のほうで一時預かりはやめるというようなことなんですけども、これ、多分、南部のほうの一時預かりの場所だと思うんですけども、一時預かり自体をほかでやるというようなことはないですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ひまわり児童館でやっている一時預かりと同じ形ではなくなるという形になります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 南部地区の一時預かり、一時保育でございますが、アイグラン保育園内山でも実施しております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところですけども、ひまわり児童館で一時預かりを利用していた方というのは、利用していた方に子ども誰でも保育のことは説明をされているのかということと、大体そこを利用されている方はそちらのほうに移行するような状況なんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今利用されている方にこの乳児等通園支援事業が始まるということは周知はまだこれからでございます。想定としましては、やはり利用されている方がスムーズに通園支援事業のほうに移行できるようにというふうには思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 一時預かりと今回のこのこども誰でも通園制度が実施の内容がどういふふうに違うのかなというのが非常に分かりにくいんですけども、ちょっとその辺りを説明していただきたいということと、先ほど、月10時間以内ということで、今回はまず初めに、最初にやってみるというようなことで10時間でやるということなんですけども、例えば、これ、並行して一時預かりもこども誰でも通園制度も両方できれば、それだけ長く子どもたちを見れるということなので、施策としては充実するのではないかなと思うんですけども、そういう両方を並行させてやるということは検討はされなかったんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 市として実施している一時預かりがこのたび開始したひまわり児童館での一時預かりと、あとは保育園で実施している一時保育がございます。一時保育のほうにつきましては1日お預かりができるという形になってまして、ひまわり児童館で今実施してる一時預かりは、昨年度の指定管理者のプロポーザルの時点から一時預かり、またはこのこども誰でも通園制度を実施するということを定めさせていただいております。一時預かりは市で必ず行わなければならない事業ではなく、ただ、このこども誰でも通園制度は必ず実施することというふうになっておりましたので、今ひまわり児童館で行っている一時預かりにつきましても要綱で定めさせていただいているのですが、今回のこども誰でも通園制度に近い形での対象年齢ですとか、時間制限ですとか、設けさ

せていただいておりますので、スムーズに乳児等誰でも通園制度に移行できるのではないかと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 一時預かりとこども誰でも通園制度を両方実施できればより充実するのではないかなというふうに思ったんですけども、それはもう指定管理の契約でまたはとなっているので、なかなか難しいという状況なんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 指定管理の協定の中でなっているのでというよりは、全国的に行わなければならないこども誰でも通園制度ですので、もう移行することが前提といえは前提で一時預かりを始めさせていただいているというような現状もございます。答えになっていますでしょうか。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 こども誰でも通園制度は実施しなければならないということは理解していて、ただ、他市町の状況を見ると、一時預かりも実施しながらこども誰でも通園制度も実施するところ結構多く見られる。なので、ひまわり児童館で一時預かりをもう実施しているので、追加でこども誰でも通園制度をやるということをすればより充実するんじゃないかなと思うんですけど、それはもう契約上できないということになっているのか、そういったことは考えなかったんですかということです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 部屋の面積基準ですとか職員の配置基準がございますので、両方というのは厳しい状況でございます。例えば曜日ごとにこの曜日は一時預かり、この曜日は誰でも通園ということはできなくはないんですけども、ただ、利用する側としては混乱を招いてしまうかなというところはございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） まず、一時預かりとこども誰でも通園制度、預かるというところでは例えば同じように見えるんですけども、目的が違うというところで、豊明市としては切り分けた運用をします。支援センターで実施しますので、逆にこども誰でも通園制度以外でも通っていただけるということはあるかなと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今ちょっと議論になっているのが一時預かりと併用できないのかという
ような質疑が今中心になっているのかと思うんですけど、そもそも一時預かり自体が全国的
に見ると7割ぐらいですか、やってるのが。強制ではないですもんね。例えば一時預か
り自体の性質としては、一時的に家で見たりするのが困難な場合に一時預かりをするわけ
じゃないですか。それと、このこども誰でも通園制度、両方同じ箱の中でやろうと思うと
キャパ的な問題も出てくると思うんですけど、そういった面ってどういうふうにお考えな
んですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 面積要件もございますし、先ほどの職員の配置もまた
別々にしなければならないなど、いろいろございますので、ちょっと困難な状況でござい
ます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 すみません、人員配置というのはどういうふうになるんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 基準のお話でございますけれども、ゼロ歳児、乳幼児
はおおむね3対1、3人に1人保育士をつけると。1、2歳児は6人に1人保育士をつけ
るという基準でございます。保育士は2名以下を下回ることはできないというふうにされ
ておりますので、少人数であっても2人は配置するということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今の配置基準ですけれども、保育士の配置基準ですけれども、今回やると
ころ、たけのことひまわりというようなことと、あと、多分もう一個、名短の幼稚園がある
かと思うんですけど、これ、頂いた資料のほうで載っているのもうそうだと思いますけども、
この配置基準というのは3園とも今年度から来年度に向かって変える必要というのは、配
置基準じゃない、配置している保育士の数、それを新たに雇ったりとかということはない
ということでもいいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） これは独自に配置をしなければいけないということに
なりますので、名短さんとはまだちょっと具体的な協議には至っておりませんが、
必要数は配置していただく必要があるという認識をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 名短さんのほうはそうでしたんですけど、たけのことひまわりのほうも今配置しているその配置のまま、今年度配置しているままで来年度もいけるということではいいですかね。その一時預かりをやめて誰でもをやるということは。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ひまわりの児童館のほうにつきましては、今の職員配置でいけるというふうに考えております。ただ、たけのこにつきましては、また新たにちょっと人員配置をしたいと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これまでというか、以前、昨年度かな、このこども誰でも通園制度について試行的な実施も含めて検討したいとか、あと、年度途中でも実施したいということを書いてたんですけども、今回この議案の改正というか制定を見ると、来年の4月からということになっているんですけども、先ほど課長がおっしゃったように、全国で実施しなければならぬという状況になっての開始というふうなんですけども、これはなぜここまで遅れてきてしまったのでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 乳児等通園支援事業については、まず第1に保育園で検討してまいりました。実際に未満児の定員枠については、今、待機があるような状況も続いておりますので、なかなか保育園では実施できなかったというところがございます。それと、国の議論がまだ進んでいる中で、制度が6年、7年、8年と制度が変わる中でトライするというところがなかなか至らなかったというところがございます。

以上でございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ということは、こども家庭庁が2023年の6月ですか、そこで指針を出されたところからこれで2年ちょっとたつわけですけども、その中でも国のほうで段階的にいろいろとそのやり方というものがまだ明確化されていなかったから、ちょっとここまできなっちゃったよと、そういう認識でいいですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 我々もしっかり見ていたつもりですけども、なかなか

か追い切れてなかったというところが実情でございました。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今度、69号の児童館の条例のほうなんですけども、6条のところに使用料を徴収することができるって、11条は利用料を指定管理者が徴収するようになってるんですけども、ちょっとこの使用料と利用料というのが混在して分かりにくいので、ちょっとそのあたりを説明してください。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 地方自治法に規定する公の施設の利用については、地方自治法上の使用料の定義に当てはまるというところから、指定管理者の場合は地方公共団体による徴収ではないため、地方自治法の使用料の定義に当てはまらないということで利用料としております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、市がこども誰でも通園制度を実施すると使用料で、指定管理者がこども誰でも通園制度を実施すると利用料と。それは指定管理者の収入になると、そういう理解でいいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 委員のおっしゃるとおりです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、今回の6条に児童館の使用料が上がっている。ただ、児童館は指定管理に出しているんで、基本的に全て利用料だと思うんですけど、これはなぜ今回、使用料というのはどういうことを想定して児童館のほうは上がってるんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） まずは指定管理者の徴収の前に市が徴収する規定を整備する必要があるまして、市が行う事務を定める必要があったので第6条で定めさせていただき、その上で指定管理者についての規定をさせていただくということになります。今回は同じタイミングではございますが、そのような形でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副委員長。

○中堀りゅういち委員 すみません、先ほどの服部委員と清水委員にかかるんですけども、利用直前で行きますというのができないと聞いて、事前に何か面談と予約が必要だっ

て言ったんですけど、ちょっとイメージが湧かないので、例えば1日の日に子どもを預けたいというときはどのぐらい、何日前とか、そういうのも含めてちょっと明確にお願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それにつきましては、今後、どのぐらい前から、最終期限ですね。予約の最終期限につきましては、今後詰めていきたいと思っております。ただ、ひまわり児童館で今一時預かりをやっている状況としましては、一応2日前までに御予約をいただくという形で、それが引き続きできるのか、支援センター「たけのこ」でもできるのかということも含めて今後決定させていただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副委員長。

○中堀りゆういち委員 人員配置のためのちょっとした事前予約というようなイメージでいいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） そうですね。人員配置もございますし、子どもさんを受け入れるためのもろもろの準備ということで検討させていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったですか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほどの林委員の使用料と利用料の関係のお話でしたけども、69号ですね。今回ここで使用料を変えているというのの意味合いというのは、児童館ってひまわり児童館だけじゃないので、ほかの児童館でもできるというような感じの改正になるんですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 児童館全体の条例改正でございますので、委員のおっしゃるとおりです。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 やる予定というのは今のところはないということでもいいですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 乳児等誰でも通園支援事業をほかの児童館でもやれる状況に今ないので、面積要件ですとか、いろいろと授乳の関係ですとか、幼児用のトイレ

の関係などがございますので、現状は難しい状況でございます。以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったですか。

服部委員。

○服部龍一委員 この利用料なんですけど、今までの一時預かりと今回で金額的には違うんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 今、一時預かりでは1時間当たり300円で徴収させていただいております。乳児等誰でも通園事業につきましても、令和7年度の状況でいきますと、国の示してる基準は、1時間当たり300円なんですけれども、来年度につきましてもまだはっきりと示されていないところもございまして、恐らくそのまま300円でいくのかなとは思っておりますけれども、国の基準に合わせていくというふうに予定しております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございせんか。

清水委員。

○清水義昭委員 このこども誰でも通園になった場合というのは、利用できる曜日とか時間とかというのはどうなりますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ひまわり児童館につきましては、開所している曜日、火曜日から土曜日、祝日も開所しております。午前中の2.5時間、午後の2.5時間、各回3名定員を予定しております。子育て支援センター「たけのこ」につきましては、平日の月曜日から金曜日で、午前中、午後の時間帯ですとか定員はひまわり児童館と同じです。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございせんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど条例改正で、児童館の条例改正だと、いろんなひまわり児童館以外でも一応できるような条例にはなっていると。ただ、状況がそういうふうではないということですけど、今後実施できるような状況になったら実施していく考えがあるのかということと、あと、こういった指定管理者や、今回、民間の幼稚園等ありますけども、そういったところで実施していく場合に、実施の状況だったりとか、あと、利用料のことであったりとか、監査だったりとかも市が責任を持って行うというような体制ですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 民間の実施については、本条例の基準に基づいて我々

が認可をし、実施していただくと。その実施に際して、監査についても我々が確認をするということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

すみません、松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ほかの児童館にもこの誰でも通園制度を広げていく可能性につきましては、制度を開始してみて、実際の利用状況ですとかニーズを踏まえてまた検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 先ほど曜日と時間の御答弁をいただきました。午前2.5時間、午後2.5時間というのが基本というようなことなんですけど、昼をまたぐような保育も可能ですか。要は給食とかそういうのの関係。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 保育園での一時保育は給食が提供できるのですが、児童館ですとか支援センターでは給食が提供できないので、またぐことはできないというようなことを想定しております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 それは例えば乳児とかだったらミルクを持ってきてたりだとか、どうだろう、1歳ぐらいまでだったら離乳食を持ってきてたりだとか、そういうのがあっても昼はまたげないということですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 予約の枠として2.5時間で3名定員で区切らせていただくものですから、その時間は固定というふうにさせていただきます。ただ、支援センターにしても児童館にしても、そこで引き続き親御さんと一緒の場面でミルクを与えていただいたりというのは構わないというような状況にはなります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

討論に議案番号を明確に御発言をお願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案65と69、70ですけど、賛成をしたいと思うんですけども、それはこども誰でも通園制度自体がやっぱり就労要件の関係で保育園に通ってないような子だったりとか、本市は育休退園もまだあると思いますので、そういった子に対しての支援という意味でも実施したほうが良いというふうな考えです。

ただ、今回の内容を見ますと、非常に最低限のところを実施したというようなところで、非常に消極的なような印象を持ってまして、まず、そもそもこういった取組は試行的な段階からでもなるべく早く実施していただきたいかったということと、月10時間というのも少ない部分もあるというふうに思いますし、あと、子どもの育ちの支援という目的の趣旨から考えると、やはり本当は保育園等で、あと、給食を提供できないということなので、そういった意味でも本来はそういった保育園で実施すべきではないかなと思いますけども、やはり本市の場合は、そういった潜在的待機児童の問題とか、まだまだ保育士のそういう負担だったりとか、処遇改善とか、いろいろ課題があると思いますので、やはりそういったところに積極的に取り組んでいただいて、子育てしやすいまちにしていきたいと。そのためにはこのこども誰でも通園制度も充実させていただきたいと思うんですけども、まだまだそのような状況になっていないので、今後しっかり取り組んでいただきたいということを要望して賛成といたしたいと思います。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第65号について採決を行います。

議案第65号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第69号について採決を行います。

議案第69号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第70号について採決を行います。

議案第70号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号 令和7年度豊明市一般会計補正予算(第3号)についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

今枝長寿課長。

○長寿課長(今枝 翼君) それでは、議案第72号 令和7年度豊明市一般会計補正予算(第3号)に係る本委員会所管分のうち、長寿課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明しますので、補正予算書の8ページをお願いします。

2段目の表、3款1項2目 老人福祉費の右側の説明欄、介護支援専門員研修受講支援事業費補助金50万円は、介護施設及び介護事業者がその従業員である介護支援専門員の法定研修に係る受講料に対して助成を行った場合に助成額の8分の3に当たる金額を介護施設及び介護事業所に補助するものです。

続いて、歳入を御説明しますので、5ページをお願いします。

2段目の表、15款2項2目 民生費県補助金の右側の説明欄、地域医療介護総合確保基金事業補助金50万円は、先ほど歳出で御説明しました介護支援専門員研修受講支援事業費補助金の県補助分で、補助率は10分の10です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長(小野寺良夫君) 続きまして、地域福祉課分を御説明させていただきます。

それでは、歳出予算について御説明します。

補正予算書は8ページをお開きください。

2段目の表中、3款1項3目、右側に記載の1 心身障害児者福祉推進事業の説明欄、障害児者支援団体等活動費補助金11万円は、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に障がい者支援を対象にしたボランティア活動団体が実施する活動費の一部について補助金を交付できるように補正予算を編成したものであります。

説明は以上であります。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分につきまして説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、最下段を御覧ください。

3款2項1目 児童福祉総務費、2 児童館等管理運営事業657万5,000円は、昨年度実施した児童館の指定管理者公募型プロポーザル審査において、魅力向上のために各館ごとに自由提案いただいた内容につきまして協議を進め、今回ボルダリングや屋外遊具の設置などに必要な児童館等整備工事費や備品購入費、消耗品費について、説明欄にありますとおり計上させていただくものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 続きまして、こども保育課所管分につきまして説明します。

歳出から説明しますので、9ページを御覧ください。

上段の表、3款2項2目 保育園費です。

右側説明欄を御覧ください。

遊具購入費130万円は、中部保育園、南部保育園の幼児用滑り台、各1台の合計2台を更新するものでございます。その下、民間保育所等運営費補助金376万9,000円の増額は、愛知県が民間保育所等へ給食費の軽減支援を7月から9月までの3か月間、児童1人当たり1食100円を補助するための不足分を増額するものでございます。

続きまして、歳入を説明しますので、補正予算書5ページを御覧ください。

中段の表、15款2項2目6 保育園費補助金、説明欄、保育所等給食費軽減対策支援金584万5,000円は、歳出で説明しました民間保育所等への給食費軽減支援金の県の負担分となります。

下段の表、17款1項1目 一般寄附金、説明欄、保育園費寄附金100万円は、市外事業者様から御寄附を頂きました。歳入で説明しました幼児用滑り台2台を更新するものでございます。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正予算書8ページの真ん中の、まず、介護支援専門員の研修の受講支援の補助金ですけども、まず、ちょっと根本的なところですけど、介護支援専門員の研修というのは、要するにケアマネさんの研修ということでよかったのかということと、あと、その研修の1件当たりの金額がおおよそどのぐらいで、どのぐらいの補助割合になってるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 答弁をお願いします。

今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） ケアマネの研修かというところではありますが、それは委員のおっしゃるとおりでございます。1件当たりの金額については様々ありまして、8種類ほどあるんですけども、一番お安いもので2万8,600円、一番額が高いもので6万6,800円となっております。

以上です。

（補助率はの声あり）

○長寿課長（今枝 翼君） 事業所がその費用に対して助成した額の8分の3を補助するものになります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 5ページの保育園費補助、これ、県の補助で、保育園費補助金、保育所等給食費軽減対策支援の説明といたしますか、もう一つ、歳出の9ページの上段のところの上から3つ目のところの民間保育所、ここが給食費の補助のことだと思うんですけど、この部分の説明をもう一度詳しく教えてください。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 歳出のほうについては、当初予算で1年間分、60円の予算を既にもういただいております。県のほうがこのたび、7月から9月の3か月間、100円の助成をするということでございますので、豊明市もその期間については100円分、助成をしたいというふうに考えておりまして、不足分40円分については歳出で計上させていただきまして、3か月100円分の3分の2が県の負担分になりますので、その分については歳入で計上させていただいておりますので、歳出より歳入が多いような補正予算になっているという状況でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副委員長。

○中堀りゆういち委員 すみません、先ほどの部分なんですけれども、3分の2が県で、3分の1が市ということなんです、この部分が先ほど言われた寄附の100万かなと。違う。

(違うの声あり)

○中堀りゆういち委員 分かりました。じゃ、いいです。

(100万は滑り台の声あり)

○中堀りゆういち委員 あっ、そうか、滑り台か。その他のところの100万が寄附だと思っ
ちゃったもので、それで聞こうと思ったんです。大丈夫です。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 林委員。

○林 ゆきひろ委員 この民間保育園の運営補助ですけども、副食費だと思うんですけども、利用者の払っている給食費、副食費は変わるんですか。それとも、事業者の物価高騰の対策といいますか、食材の高騰の対応なのか、どういうふうなものでしたっけ。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 小川課長。

○こども保育課長(小川正寿君) 給食費を値上げしないような形で、その分、保育園、幼稚園が負担している分を補填するような形の補助金になります。

以上です。

○林 ゆきひろ委員 確認です。そうすると、利用者としては一切変わらないと。事業者の値上がりした分を補填すると、そういう理解でいいですか。

(そのとおりでございますの声あり)

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連です。先ほどの給食費の差額40円分ですか、これの要は積算根拠、何件かということと、いつの時点で計算されたかというのって分かりますか。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 小川課長。

○こども保育課長(小川正寿君) 6万7,677件が認可保育所や幼稚園になります。食数でございませぬ。こちらが3か月分になります。認可外についてもやりますので、こちらが6,525食ということで、基本的には定員を基に食数は計上しております。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 僕が聞きたかったプラスがいつの時点で計算されたかというところで、当然ながら増減、人数の増減とかもあるかと思うんですけども、何月時点でのを基にして計算されたんでしょうか。

○健康福祉委員長(岡島ゆみこ議員) 小川課長。

○こども保育課長(小川正寿君) すみません、4月1日現在の定員数で計上しております。

す。

(分かりましたの声あり)

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところの保育園の給食ですけども、これを見ると一般財源がマイナス170万余というふうにあるんですけども、恐らくこの分は市の歳出が減ってくるんじゃないかなというふうに予想をしてるんですが、結局のところ、市のほうの財源で民間保育所に対して給食費の補助をするというのは、予算ベースで年間を通してどれぐらいになるんですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） すみません、後ほど回答させていただいて、基本的には当初予算で60円分と掛ける先ほどの食数を含んでますので、そこに県の補助金に乗ってまいりますので、若干、市の負担分が減るといような状況ではございます。数字については分かった範囲でお答えさせていただきたいと思います。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、その3か月がいつからなんだろう、何月かちょっと分からないですけど、9か月分が60円の補助を出す。そのうちの3分の1が恐らく市のお金が出てて、違うかな。3か月、今回のこの3か月分のところが100円の補助を出すけども、そのうち3分の1が市の持ち出しといような、そんな感じでいいですか。後から掛ければそれで出るかなと思うので、それでいいですかね。違うかな。違うか。

(すみません、ちょっと整理して回答しますの声あり)

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正予算の8ページの真ん中の介護支援のところにもた戻るんですけども、今回、これ、県が実施して全額県費になっているかなと思いますけども、そもそも県が行うことを決めた背景とか目的ってどういうことなんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） お答えします。愛知県による議論の詳細を確認しているわけではないんですけども、県の要綱にも、多様化する介護ニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供するために必要不可欠である介護支援専門員というところから、そういった資質向上ですか、介護支援専門員、介護職全般の資質向上を狙って補助を出すということではないかと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そもそも市内、県内かもしれないんですけども、ケアマネさんが不足しているというか、足りないという状況なのかどうか、そういうのは聞いているのかどうかということと、あと、研修の先ほどの費用が3万か、六、七万ぐらい、結構するんですけども、これは研修は県がやってるものじゃないんですか。民間が実施してる研修なんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） ケアマネが不足しているかというところですが、現時点でケアマネが不足しているから事業が継続できないとか、そういったお声はないですが、どこの業界もそうだと思うんですけども、人手不足という一般的なところはあろうかと思いません。あと、県の補助、県の研修になりますので、県が実施している、この費用で実施しているものになります。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 副委員長。

○中掘りゆういち委員 県が主催、開催なのか、県が民間に委託してやっているのか、どちらですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 県が愛知県社会福祉協議会だとかそういったところに委託して実施しております。金額も決まっておるといふふうに認識しております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと混乱というか、ちょっと微妙に分からないんですけど、県が金額を決めていて、それに対して県が補助を出して、事業者に。受けてもらうというの、何でそういう仕組みになっているのかなというのがちょっとよく理解ができなかったんですけど、分かりますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） 基本的に資格取得に関わる費用というのは自己負担というふうに考えておるのかなと思っております。ただ、やはり5年の期限がありまして、それを御自身の費用で持ち出しというか、仕事を続けていくために、要は資格があつて仕事をしておるものですから、自己負担でやるものに対して負担感を軽減して、恐らく離職防止の効果も狙っておるのかなというふうには思っておるんですけども、そういったことで補助を出しておると。事業者がそういった従業員の方に補助した場合に対して県が補助をす

ると、そういった枠組みになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、どちらかという、事業者の人材確保という意味合いが強いと、そういうふうに認識していいですかね。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 今枝課長。

○長寿課長（今枝 翼君） そういった効果はあると思います。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 8 ページの下段の児童館等管理運営事業、これ、先ほども7つの児童館の自由提案を採用されるとの説明あったんですけども、7園、どんな提案があったのかって教えていただけますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 7園、7館全館ということで説明させていただきます。中央児童館は3Dプリンター、北部児童館は屋外遊具と人工芝があったのですが、ちょっと人工芝を張るには高額になるということで、屋外遊具にしております。ひまわり児童館はVRゴーグル、南部児童館は防球ネットでございましたが、こちらも工事車両が入るとかなり高額になるということで、代わりに日よけシェードで指定管理者と協議して決定をさせていただいております。それから、西部児童館はボルダリング、コスモス児童館は人工芝、ほかにもおむつ固化材などございましたが、人工芝を張るだけで金額が高額に、当初100万円の範囲内で自由提案をいただくということだったものですから、100万円を超えてしまうということで人工芝、それから、大宮児童館につきましては日よけシェードということになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） すみません、先ほどの回答でございますが、豊明市が当初で組んでおりますのが32万5,149食掛ける60円で1,950万程度になります。今回、これに県の部分については100円の給付に対して584万円頂きますので、こちらの持ち出しが357万円になりますので、2,200万ぐらいになるかなというふうに思っております。

以上です。

それと、先ほどの食数の時点でございますが、当初の予算については4月1日の定員数

でやっておりますけれども、今回の県の補助分については7月の定員で計算しております。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの児童館のことですけれども、まず、人工芝について、本会議の初日のときにも三崎公園のことでも指摘しましたけれども、マイクロプラスチックの発生とか、人工芝の健康被害とか、環境問題とか、そういうのは検討しなかったのかということと、あと、コスモス児童館ってたしかあったと思うんですけど、コスモス児童館のどの辺りにどのぐらいの広さで敷くんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 人工芝でございますが、こちらで確認させていただいた状況としましては、マイクロプラスチックにつきましては、長期間の使用による劣化ですとか、不適切な管理等によってマイクロプラスチックが発生することは分かっているところで、耐用年数の確認と適切な管理、あと、適切な時期に利用状況を踏まえて、今後、張った後ですけれども、どのようにするかは検討していく必要があるなというふうに考えております。

ほかのゴムチップにつきましては、厚生労働省の関係の研究事業において人工芝グラウンド用ゴムチップの健康リスク評価に関する研究というのが行われていることを把握しておりまして、その中ではでございますが、発がん性や刺激性を含む健康リスクに関する懸念は十分に低いことが確認されたということでございますので、そういったことも含めて人工芝でいけたらなというふうに考えております。ただ、これは議決されたら設置していくということにはなりますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 どこにどのぐらいの広さかということと、長期間、先ほど使用年数とか、長期間使用することによってということでしたけれども、長期間使用するなら天然芝のほうが安くなる可能性もあるので、そういった費用比較等はされたんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） コスモス児童館のどちらのほうにということでございますが、駐車場の奥のほうになります。ちょっと道路沿いでございますが、面積としては合わせて50平方メートル、7メートル掛ける7メートル、真四角ではないのですが、それぐらいの広さのところを予定しております。

天然芝との比較でございますが、具体的には比較はできていないところでございますが、児童館を利用されている幼児親子さんとかから外で遊べるようになるといいという要望が以前からございましたので、指定管理者のほうから人工芝があれば安心して遊べるのではないかとということで、外に出やすいのではないかとということで提案をいただいたものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ児童館のところですけど、さっき3Dプリンターとおっしゃったような気がするんですけど、これ、児童館で3Dプリンターを入れて何をするというような提案があったんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 提案の内容としましては、3Dプリントをするに当たっては、ノートパソコンですとかタブレットも併せて購入するということになりますので、ICT機器に触れ合う機会を提供したいということ、幼児もできるのかということもあるかと思うんですけども、それにつきましては3Dプリンターのアプリ内に無料のサンプルモデルがありまして、幼児でもモデルを選ぶことで指でお絵描きできるようなものもあるということで、幼児でも遊べるということ、あとは小学生以上であれば3Dプリンターでのモデル作成のほかにプログラミングの学習もできますということ、それから、こちらの3Dプリンターは中央児童館に入れたいということで御提案いただいておりますので、老人福祉センターもありますので、高齢者と合同のパソコン教室なども企画したいですとか、そういったことで、年齢に問わず、学校でも教育とかがあるかとは思いますが、デジタルリテラシーの向上と世代間交流の1つのツールになるのではということで提案をいただいているところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 補正予算書8ページの真ん中の下の障がい児者支援団体の活動補助金の11万ですけども、まず、これはどのような団体のどういう活動に補助するものでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 補助金を交付する団体といたしましては、本市の社会

福祉協議会で取組を行っておりますボランティアセンターに登録をしている団体で、このうち障がい者支援に取り組んでいる団体というところで、今11団体ほどいるわけですが、その11団体に対して補助をするということを今想定をしているところでございます。

説明は以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは何か具体的な費用が発生したのに対して充てる補助というふうになるのか、もしくは何か活動していれば補助するというような、そういうものなのか、どのように考えていますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 障がい者支援に取り組む事業費といったところでございますけれども、その活動には報償費であったりとか、旅費であったりとか、消耗品費であったりといったものが経費としてかかるということが想定されますので、そういった経費を補助の対象にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これはなぜこの段階で、この9月の補正で上がってきたんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 市役所の窓口など様々な場面で障がいをお持ちの方、あるいは支援に携わっている方などと意見交換をする、要望をいただくという場面は数多くあります。この中で障がい者のための支援に取り組んでいるボランティア活動をいつまでも継続できるように、継続をしていただきたいと。そのために何らかの支援といった御意見を受け止めさせていただいて、障がいをお持ちの方が地域の中で自分らしく生き、生きがいがつくりにつながるのであれば、私どもとしてはぜひ支援をしてあげたいと、こういった思いから予算編成過程の中で協議をさせていただいて、市長にも提案をし、了解をいただいたことから、このたびの議会に提案した上で御承認をいただいて支援につなげていこうということで補正予算を編成させていただいたものであります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今の障がい者の支援ですけれども、これは11団体というお話が今ありましたけれども、予算額が11万円かな、ちょうど。ということは、上限が1団体1万円とか、そんなような感じになるんでしょうか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 1万円を1つの年度における限度額ということで補助をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 具体的にそういった団体から意見があつてということで、団体が、1団体1万円ということは11団体あるということなんでしょうか。

（言ったよの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったでしょうか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その11団体は障がい児者の団体だと思うんですけども、現在、定期的に活動されているというのは確認されてますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 活動状況については社会福祉協議会に報告をいただいているわけでありまして、私もボランティアセンター運営委員会という会議の中に参加する中で活動状況については確認をさせていただいております。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ボランティアセンターの登録している団体って結構たくさんあるんですよ。97団体あるんですけども、障がい児者の団体以外にもいろいろ高齢者の支援の団体だったりとか、犬猫の保護とか、いろんな緑化の整備だったりとか、いろんな活動をされている方がボランティアセンターとします。今回そういった障がい児者の団体の方から御意見があつてということなんですけども、なぜほかのところとかそういったところではなくて、ここの障がい者のところだけなのか。そういうほかのところも検討されたのかどうか、お願いします。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） あくまでも今回の補助につきましては、障がい者のための取組、環境づくりを主たる目的として活動しているところを対象にさせていただきたいというふうに思っております。障がい者支援というものにつきましては、地域交流など社会参加の機会というところでは、様々な関わりの中で提供していくやはり限界というものも少しありますものですから、こういった支援をさせていただきたいということであり

ます。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、このボランティア団体の中でいろいろ活動が継続が難しいからということで御意見とか要望が出た場合に、また、これ、補助要綱を改正して補助するとか、そういうふうなんですか。どのような指針というか、考えなんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 補助をする根拠といたしましては、社会福祉団体活動費補助金交付要綱に基づいて補助金の交付をさせていただこうというふうに思っております。この中で、その他市長が特に必要と認めるといった、そういった条件をつけて補助金の交付要綱の改正をしますので、必要に応じて様々な対応、検討というものができののかなというふうには思っております。

以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの説明で1団体1万円というような話はあったんですけども、今、説明があった補助要綱の社会団体の要綱を見ますと、補助金の額が予算の範囲内において市長が定める額とするってあるんですね。そうすると、例えば予算額が11万というふうだったとしたら、この要綱だけを見ると、ここの団体は5万円とか、ここの団体は3万とか、そういうこともできてしまうんですけども、そのあたりも要綱を変更する考えがあるのか、どう考えてますか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 補助金を行うに当たりましては、今考えておりますのは障がい者支援ボランティア活動団体補助金に関する内規というものを策定をいたしまして、その中で1万円というような上限設定をしていきたい。補助をする内容についても定めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

副委員長。

（関連でしようの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 すみません。そうすると、今回11万で上がっていて、先ほどの補助要綱の中でも市長が定める団体に対してということは、例えば11万が余ったりだったりとか、ほかに予算が余った場合に、そういう話があった団体に対して補助をすることがあり得るということですか。そういうふうに理解していいですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 繰り返しになりますけども、今回補助をするというのは障がい者のための取組、環境づくりを主たる目的として交流する居場所づくり、市民による自発的かつ定期的な活動というところを条件として補助金の交付をしてまいりたいというところがございます。その辺についてはしっかりと条件を見据えた中で補助金の交付をしていきたいという考えであります。

説明は以上であります。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この補助要綱と補助金を出すに当たって、ほかの団体等も調査はされたのか、ヒアリングされたんですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これも繰り返しになりますけども、ボランティアセンターに登録している団体、このうち障がい者支援に取り組んでいる団体というところは、現段階で知り得る限りでは11団体と。したがって、11団体分を予算として計上したということでございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうじゃなくて、それ以外のところも含めて全部ちゃんと調査というか、聞き取りはしているのかということですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 団体数全てにおいて聞き取りをしたかということ、そこまでは行ってはいません。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 9ページの上の段のところの保育事業で遊具購入費のところ、これ、寄附金で2館に購入されるということなんですけれど、これはインクルーシブの遊具を購入されるというふうですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） インクルーシブ遊具の定義、ちょっと詳しくは承知しておりませんが、入れるものが乳幼児が使う象さんの形をしたFRP製の滑り台を予定しております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 清水委員、どうぞ。

○清水義昭委員 保育園の遊具ですけども、これは何か撤去してその滑り台を設置するということですか。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 小川課長。

○こども保育課長（小川正寿君） 同様の滑り台が各園にございまして、それを更新するというものでございます。同じような遊具がございます。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） よろしかったですか。

（そこを聞こうと思っていたからいいですの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案の72号ですけど、反対したいと思います。

理由は、まず児童館の人工芝ですね。特に最近、豊明のあちこちで見られるようになってきたんですけども、やっぱり劣化した後のマイクロプラスチックと、あと、廃棄のときにも有害物質が発生しますので、そういった健康被害、環境汚染について非常に心配される。やはりそういった見た目の華やかさだったりとか、コスト重視というところで選ばれているのかなと思うんですけども、こういったことも本市が指定管理を進めていて、民間とやっているということの弊害の1つではないかなというふうに感じてますということと、あと、もう一つは、障がい児者支援の補助、これもこういった団体の活動に関しては非常に社会的に意義がある活動をされているということも分かるし、必要な支援だということも分かるんですけども、やはり話が出てきたから補助要綱を改正してやるというのは、ちょっと市が安易な姿勢といいますか、行き当たりばったりなような感じがしております。こういったことが非常に市の財政規律を緩ませる要因になると思いますので、実施するのであれば、ほかの団体で困っているところがないとか、この補助でどういった効果を期待して、どういうふうに支援施策を考えていくか、もっとより必要な政策があるんじゃないかということをしっかり考えて、考えた上で、市民の税金ですので、こういったことをやっていると本当にばらまきになってきてしまいますので、そういったことをしっかり意識

を持って検討していただきたいと思いますので、この補正予算、反対したいと思います。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第72号の補正予算です。健康福祉委員会所管部分に対して賛成の立場で討論いたします。

答弁を伺う限りでは、現状置かれている状況を打破するには必要最低限な補正が組まれているかなというふうに理解いたしましたので、そういった理由から賛成です。

以上です。

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第72号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） 賛成多数であります。よって、議案第72号のうち本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（岡島ゆみこ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦勞さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

健康福祉委員会

委員長